

宮崎労働局発表  
令和8年2月3日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部監督課  
課長 大野 一喜  
主任監察監督官 吉田 恭  
電話 0985-38-8834

報道関係者 各位

## 2026 年度労働基準監督官採用試験について

2026 年度の労働基準監督官採用試験が下記の要領で実施されます。  
試験日程、申込方法等の概要は以下のとおりです。

### ◆ 2026 年度労働基準監督官採用試験(概要)

- 受験資格
- 1 1996(平成8)年4月2日～2005(平成17)年4月1日生まれの者
  - 2 2005(平成17)年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
    - (1) 大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者及び 2027(令和9)年3月までに大学を卒業する見込みの者
    - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

#### 試験の区分・採用予定者数

- 1 労働基準監督A(法文系) 約 145 名
- 2 労働基準監督B(理工系) 約 35 名

#### 日程

受験申込受付期間 令和8年2月 19 日(木)9:00～令和8年3月 23 日(月)

\* 方法は専用アドレスからインターネット申込み

専用アドレス:<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(人事院ホームページ)

第1次試験日 令和8年5月 24 日(日)

第1次試験合格者発表日 令和8年6月 16 日(火) 9:00

第2次試験日 令和8年7月 7日(火)～7月 10 日(金)

最終合格者発表日 令和8年8月 12 日(水) 9:00

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。

【参考】

2025 年の実施結果

|              | 申込者数  |         | 第1次試験合格者数 |       | 最終合格者数 |       |
|--------------|-------|---------|-----------|-------|--------|-------|
| 労働基準監督A(法文系) | 2,078 | (1,011) | 835       | (405) | 344    | (177) |
| 労働基準監督B(理工系) | 227   | (61)    | 102       | (28)  | 58     | (14)  |
| 計            | 2,305 | (1,072) | 937       | (433) | 402    | (191) |

( )内の数字は、女性を内数で示す。

試験地

|            |     |     |      |     |       |
|------------|-----|-----|------|-----|-------|
| 第1次<br>試験地 | 札幌市 | 盛岡市 | 仙台市  | 秋田市 | さいたま市 |
|            | 東京都 | 新潟市 | 名古屋市 | 金沢市 | 京都市   |
|            | 大阪市 | 松江市 | 広島市  | 高松市 | 松山市   |
|            | 福岡市 | 熊本市 | 鹿児島市 | 那覇市 |       |

|            |     |      |       |
|------------|-----|------|-------|
| 第2次<br>試験地 | 札幌市 | 仙台市  | さいたま市 |
|            | 東京都 | 名古屋市 | 大阪市   |
|            | 広島市 | 高松市  | 福岡市   |
|            | 熊本市 | 那覇市  |       |

【採用パンフレット】

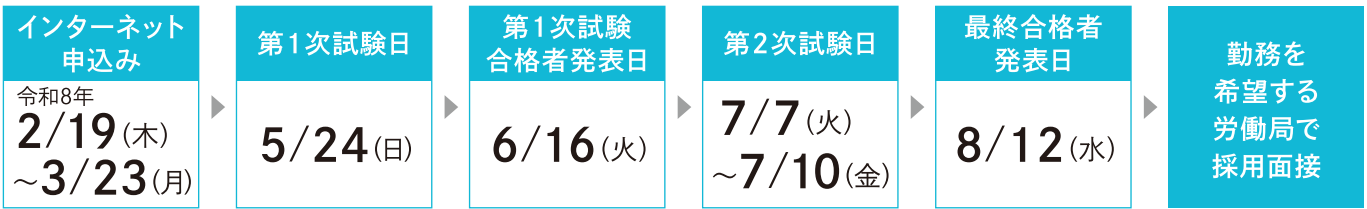
労働基準監督官の業務内容に興味をもっていたただけた方は、是非採用パンフレットをご覧ください。

仕事のイメージができる写真や、先輩監督官からのメッセージが掲載されています。



# 採用試験募集要項

## 試験日程



## 受験資格

- 平成8年4月2日から平成17年4月1日生まれの人
  - 平成17年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの
- ①大学を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの人  
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める人

## 試験の程度

- 大学卒業程度

## 採用予定者数

- 労働基準監督A(法文系) 約145名
- 労働基準監督B(理工系) 約 35名

## 第1次試験 (2025年度採用試験実績。今年度採用試験については、令和8年2月2日に人事院から公表される予定です。)

### 基礎能力試験(多肢選択式)

#### ※A区分・B区分共通

- 知能分野24題  
(文章理解[10]、判断推理[7]、  
数的推理[4]、資料解釈[3])
- 知識分野6題  
(自然・人文・社会に関する時事、  
情報[6])

### 専門試験(多肢選択式)

- 労基A
- 必須問題12題(労働法[7]、労働事情[5])
  - 選択問題36題中28題  
(憲法、行政法、民法、刑法[16]、経済学、  
労働経済・社会保障、社会学[20])
- 労基B
- 必須問題8題(労働事情[8])
  - 選択問題38題中32題  
(工学に関する基礎(工学系に共通する  
基礎としての数学、物理、化学)[38])

### 専門試験(記述式)

- 労基A
- 労働法1題、  
労働事情1題
- 労基B
- 必須問題1題(工業事情)
  - 選択問題3～5題中1題  
(工学に関する専門基礎)

| 第1次試験地 | 申込先    | 所在地                                    | TEL          |
|--------|--------|----------------------------------------|--------------|
| 札幌市    | 北海道労働局 | 〒060-8566 札幌市北区北八条西2-1-1 札幌第1合同庁舎      | 011-788-6959 |
| 盛岡市    | 岩手労働局  | 〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎      | 019-604-3001 |
| 仙台市    | 宮城労働局  | 〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎         | 022-299-8833 |
| 秋田市    | 秋田労働局  | 〒010-0951 秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎            | 018-862-6681 |
| さいたま市  | 埼玉労働局  | 〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー | 048-600-6200 |
| 東京都    | 東京労働局  | 〒102-8305 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎     | 03-3512-1600 |
| 新潟市    | 新潟労働局  | 〒950-8625 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館   | 025-288-3500 |
| 名古屋市   | 愛知労働局  | 〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館   | 052-972-0251 |
| 金沢市    | 石川労働局  | 〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎          | 076-265-4420 |
| 京都市    | 京都労働局  | 〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451         | 075-241-3211 |
| 大阪市    | 大阪労働局  | 〒540-8527 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館   | 06-6949-6482 |
| 松江市    | 島根労働局  | 〒690-0841 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎        | 0852-20-7005 |
| 広島市    | 広島労働局  | 〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館      | 082-221-9241 |
| 高松市    | 香川労働局  | 〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館   | 087-811-8915 |
| 松山市    | 愛媛労働局  | 〒790-8538 松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎           | 089-935-5200 |
| 福岡市    | 福岡労働局  | 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館    | 092-411-4861 |
| 熊本市    | 熊本労働局  | 〒860-8514 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟     | 096-211-1701 |
| 鹿児島市   | 鹿児島労働局 | 〒892-8535 鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎         | 099-223-8275 |
| 那覇市    | 沖縄労働局  | 〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館  | 098-868-4003 |

厚生労働省ホームページ(労働基準監督官採用試験情報)で、  
労働基準監督官の情報を掲載しています。

スマホからも簡単アクセス

労働基準監督官採用試験

検索

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kouseiroudoushou/saiyou/kantokukan.html>



# 労働基準監督官 採用試験 2026

Labour Standards Inspector Recruitment Exam 2026

A区分(法文系)

B区分(理工系)

働く人の現在を守り、未来を支える

Contents

主任中央労働基準監察

監督官からのメッセージ

労働基準行政の組織

労働基準監督官とは

労働基準監督官の主な業務

監督指導業務

安全衛生業務

司法警察業務

多様な人材が活躍する職場

キャリアパス制度

労働基準監督官のキャリアステップ

04-05

06-07

08-09

10-11

12-13

14

キャリアパスを支える研修制度

現役監督官インタビュー

若手監督官の1日

ワークライフバランス

採用に関するQ&A

採用試験募集要項

15

16

17

18

19

20

## 主任中央労働基準監察監督官からのメッセージ

### 安心して働ける社会を実現するために

労働基準監督官の使命は、労働基準関係法令の施行を通じて、労働者の労働条件を確保し、公共の社会的経済的利益を増進することにより、国民全体に奉仕することにあります。職場では、人手不足が進む一方で、過労死等が増加するなどの問題が山積しており、労働基準監督官への期待が高まっています。労働基準監督官の職務の魅力の一つに、事業場に立入り、法違反があれば事業主に、これを是正させ、悪質な法違反については書類送検するというものがあります。このような重い処分を遂行するための法令等に係る高い専門性は、労働大学校等で一から学ぶことになりますので心配いりません。安心して働ける社会を実現するために、使命感を持って共に働くあなたをお待ちしています。



労働基準局監督課  
主任中央労働基準監察監督官

水島 康雄

MIZUSHIMA YASUO

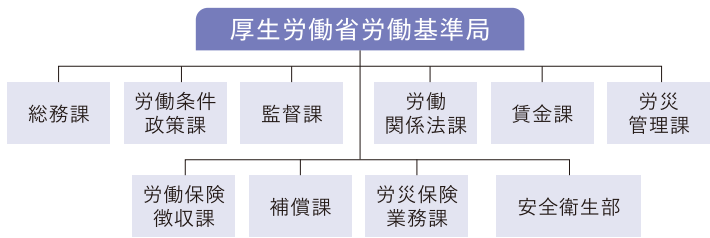
平成5年 任官  
令和3年 厚生労働省大臣官房  
地方課課長補佐  
令和5年 厚生労働省労働基準  
局補償課職業病認定  
対策室長  
令和7年 現職

## 労働基準行政の組織

労働基準行政の組織は、厚生労働大臣の下に労働基準局が、各都道府県には都道府県労働局が、さらに第一線機関として321の労働基準監督署が置かれています。労働基準行政では、国民を対象とした行政活動の多くを、第一線機関である労働基準監督署において展開しています。

### [厚生労働省労働基準局]

厚生労働省労働基準局は、労働関係法令の制定・改廃、各種施策の企画・立案、都道府県労働局や労働基準監督署に対する指揮・監督などを行っています。



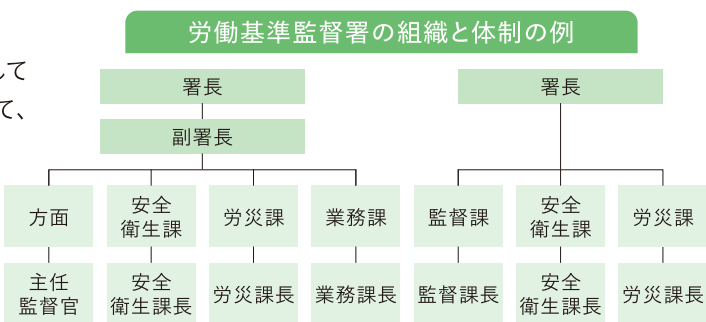
### [労働基準監督署]

労働基準監督署は、行政需要や地理的な事情などを考慮して全国各地に置かれています。労働基準行政の第一線機関として、行政活動の多くを労働基準監督署において展開しています。



### [都道府県労働局労働基準部]

都道府県労働局労働基準部は、各都道府県の実情を踏まえた労働基準行政の運営を行うとともに、管内の各労働基準監督署を指揮・監督する役割を果たしています。



## 労働基準監督官とは

全国では、約380万の事業場で約5,500万人が働いています。

働く人が安心して働ける職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた

労働条件が確保され、その向上が図られることが重要です。

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、

事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、

働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。

労働基準監督官は、毎年、人事院・厚生労働省が実施する

「労働基準監督官採用試験」の合格者から採用されます。



## 労働基準監督官の主な業務

### 監督指導業務

労働基準法、労働安全衛生法などの法律に基づき、定期的にあるいは働く人からの情報を契機として、事業場に立ち入り、機械・設備や帳簿などを検査して、法違反が認められた場合には事業主に対しその是正を指導します。危険性の高い機械や設備には使用停止などを命ずる行政処分を行うこともあります。



### 司法警察業務

監督指導の結果、法違反の是正について指導されたにもかかわらず従わないなど重大・悪質な事案については、刑事訴訟法に規定される司法警察職員として捜査を行い、検察庁に送検します。



### 安全衛生業務

労働安全衛生の専門的な知識を活かして、クレーンやボイラーなどの特殊な機械の検査や建設工事に関する計画届の審査を行います。じん肺など職業性疾病やメンタルヘルス不調の未然防止に向けた取組を推進します。重大な労働災害が発生した場合には、災害調査を行い、原因を究明し、再発防止のための指導を行います。



### 労災補償業務

働く人の、業務上または通勤による負傷や疾病などに対し、被災者からの労災請求に基づき、関係者からの聞き取りや医学的意見の収集などの調査を行った上で保険給付を行います。





## 監督業務について

### Q 現在の仕事内容は？

会社を訪問して、労務管理や安全対策の実態を確認し、法律違反を是正するよう指導を行っています。また、管理職として、労働基準監督署に寄せられる相談、管内で発生した労働災害の状況などを踏まえ、監督指導の対象とする会社を選定の上、所属の労働基準監督官に監督指導の実施を指示します。その際、若手の労働基準監督官がバランスよく経験を積めるように、ベテラン監督官とチームを編成することにも配慮しています。

### Q 監督業務の重要性や必要性について

長時間労働や労働災害の背景には、人手不足や経営難等の理由がある場合があります。背景にこのような難しい理由があると、自主的な改善を諦めてしまいがちです。監督業務では、背景や理由をよく聞いた上で、その会社に合った解決策を提案し、是正を求めるという点が非常に重要だと考えています。



### Q これまでに印象に残っている仕事は？

複数の外国人技能実習生に対する賃金不払いを是正させたことが印象に残っています。縫製の仕事を寄宿舍に持ち帰って行わせていたものでした。当初、社長は、寄宿舍に持ち帰った仕事は「内職」であり、通常の賃金を支払う必要はないと主張していましたが、調査を進める中で、外国人技能実習生に寄宿舍での作業時間を報告させていたことなどが発覚したため、労働基準法違反であることを認め、残業代を追加で支払いました。

### Q 監督官を志す人へのメッセージ

労働基準監督官の役割は、会社が自主的に労務管理・安全衛生管理の取組を進めていけるようサポートすることにあると考えています。会社が、実現は難しいと思っていることでも、労働基準監督官は、法律や業界の知識と監督指導の経験を武器に、どう工夫すればうまく改善するかを会社と共に考えます。会社の労務管理改善に向けた自主的な取組を後押しできる存在と一緒に目指しませんか。

## 監督指導の流れ

### 1 監督計画の策定



監督指導の対象とする会社を選定し、署内会議で意見を求めます。

### 2 事業場に向けて出発



監督対象となった会社に向けて出発します。管内は広く、公用車を使用し移動します。

### 4 機械・設備の安全確認



管内には薬品製造工場が多く、爆発や火災など労働災害が発生しないための対策が適切にとられているか、パトロールし確認します。

### 3 労務管理の確認



会社事務所にて、労働時間記録や賃金台帳などの提示を求め、法違反がないか確認します。

### 5 指導内容について協議



監督指導での確認結果に基づいて、指導内容を取りまとめます。必要に応じ、指導方針について署内協議を行う場合もあります。

### 6 指導文書の交付



法違反が認められた場合、是正勧告書を交付します。また、会社には是正方法について丁寧にアドバイスします。



## 安全衛生業務について

### Q 現在の仕事内容は？

働く方々の安全や健康を確保するため、主に、様々な業種の会社や建設現場に赴いて、危険な状態の機械がないか、健康診断が適切に実施されているか、などを確認する個別指導や、工場等で使用されるクレーンやエレベーターなどの機械の検査、また、講習会等で事業主に対して労働安全衛生法令などの周知を行う説明会の業務を中心に行っています。重大な労働災害が発生した場合には、現場に赴いて、災害の発生原因を特定する調査を実施することもあります。



### Q 労働基準監督官の魅力とは？

労働基準監督官は、労働者が働く会社すべてに対して指導等を行うので、あらゆる業界の経営者や専門家などと接する機会が多く、また、現場では、最先端の技術を駆使した機械や、企業が独自に取り組んでいる安全衛生対策を確認することができるなど、いくら勤務年数を重ねても、常に新たな学びと刺激に富んだ経験ができることが大きな魅力の一つです。



### Q 現在の仕事の中で特に力を入れている業務は？

労働災害の中では、特に「転倒」による事故が増加しているため、会社へ赴いた際は漏れなく、不要な物が通路上に置かれていないかなどの転倒リスクの状況を確認し、転倒防止に向けた指導に力を入れて取り組んでいます。

また、ひとたび発生すれば重篤な災害につながるかねない熱中症による労働災害を防止するため、屋外で作業することが多い建設現場を中心に水分等の摂取や効果的な休憩場所の確保、異常時の対応方法など、熱中症対策について指導啓発を行っています。



### Q 監督官を志す人へのメッセージ

労働基準監督官として一番辛いことは死亡災害の発生だと私は思っています。

私が新人の頃の出来事です、鉄塔の建設現場において、重機が誤って作業員の頭部に接触したことによる死亡災害が発生しました。亡くなった作業員の方はまだ20歳と若く、現場では遺族が泣き崩れていました。

働く方が、自宅から出発した時と変わらない状態で帰宅できることが、目指すべき労働安全の在り方だと思います。誰もが安全に、安心して働ける社会を、あなたと一緒に作っていきませんか。



”何事にも誠実に向き合う”  
それが労働基準監督官の  
仕事です



茨城労働局  
常総労働基準監督署長

久保木 絵津子

KUBOKI ETSUKO

平成8年度任官

## 司法警察業務について

### Q 現在の仕事内容は？

労働基準監督署の署長として、監督業務や安全衛生業務、労災補償業務など各業務の統括管理を行うとともに、説明会などで、広く行政の活動内容を周知しています。

司法業務としては、捜査方針を決めたり、担当捜査官からの相談を受けたり、捜査書類の決裁をしたり、捜査の節目ごとに必要な指示をしながら、適切に捜査が行われるよう事案管理を行っています。

### Q 司法警察業務の必要性・重要性とは？

多くの事業主は監督署からの指導に対し、真摯に対応し、改善を図ってくれますが、中には、重大な違反を犯しながらも是正をしない事業主も残念ながら存在します。私たちは、事件を検察庁に送検すると、そのことを報道発表します。労働基準監督官が司法警察権限を持ち、悪質な事案については厳正に対処することを示すことで、円滑な行政指導の実施、ひいては法違反の未然防止や職場環境の改善につながっていると思います。

### Q 印象に残っている仕事(事件)は？

リサイクルを行う会社で発生した、フォークリフトによる死亡災害に関する事件です。この事件では、安全管理を統括する役員に法違反の認識があったのかを明らかにするため、役員の以前の勤務先の同僚等から聴取りを行うなど捜査を尽くし、最終的に罰金刑が確定した事案でした。物的証拠が少ない事件において、いかに捜査を進めれば立件に必要な材料を収集できるか、そのことを常に意識し捜査することが重要であることを再認識した事件でした。

### Q 監督官を志す人へのメッセージ

監督官は、法律に基づいて仕事をします。特に特別司法警察員として捜査に当たる場合には、法律を厳格に当てはめ、違反かどうかを判断しなければなりません。

しかし、監督官が相手にするのは生身の人間です。法律などの専門知識もちろん必要ですが、相手に向き合える誠実さも必要です。監督官の仕事は、自身の個性や人間性を発揮できる仕事だと思います。

## 司法警察業務の流れ

1

### 実況見分の実施



労災事故の一報を受けて現場に赴き、現場確認、関係者からの事情聴取、写真撮影、測定を行います。見分した内容は、実況見分調書にまとめます。

2

### 捜査会議(事案の検討)



実況見分で得た情報等をもとに、違反条文や被疑者を検討し、今後の捜査方針を決めます。

4

### 証拠品の分析



入手した証拠品を分析し、立件に必要な事実関係を特定します。捜査した内容は捜査報告書にまとめます。

3

### 捜索・差押え



捜査上必要がある場合には、裁判所が発した捜索差押許可状により、事務所や代表者の自宅等を捜索し、証拠品を押収します。

5

### 捜査照会の実施

捜査に必要な情報を収集するために、取引先や公的機関に文書で照会を行います。

6

### 取調べ



事件に関する事実関係を、被疑者や参考人から聴き取り、供述調書を作成します。

8

### 検察庁への送検



捜査が完了したら、書類を取りまとめ検察庁に提出し、送検完了です。

7

### 検事相談

捜査方針や捜査過程で生じた疑問などについて、適宜、担当検事に相談し、指示をもらいます。

## 多様な人材が活躍する職場

### 理系の知識を生かし、 働く人の安全と健康を守る



京都労働局  
労働基準部監督課  
地方労働基準監察監督官

三原 香始  
MIHARA KOUJI

平成10年度任官

#### 理系人材

理工系  
パンフレット  
はこちら ▶



#### 志望動機

私は、大学時代に化学工学を専攻していました。労働基準監督官は化学系出身者の学生でも受験できるものであったこと、会社に単独で立入調査ができる強い権限があることに魅力を感じ、挑戦したいと思いました。

#### 理系知識の活用

化学物質の取扱いやプラント設計等、研究室レベルの知識をスケールアップし、産業規模で運用されている現場を数多く経験することができます。

理系人材として学んだ知識・経験が、中身のある深い指導に繋がり、働く方の安心・安全な環境づくりに確実に貢献できている実感があり、日々の仕事に大変満足感があります。

#### 皆さまへメッセージ

様々な製造等の現場を直接目で見て、五感で体験でき、それが働く人の安心・安全や幸せにつながると実感できる労働基準監督官の仕事は、とても楽しい仕事です。

理系人材にとって、化学物質や機械が研究室という限られた空間から実際に稼働する現場に飛び出し、専門家と話を重ねながら労働環境の改善を図るという、貴重な実体験を積める数少ない職種なので、興味のある方は、是非、一緒に労働基準監督署で働きましょう。



### あなたの働いた経験を 働く人のために



山形労働局  
山形労働基準監督署  
第三方面主任監督官

大沼 野乃  
ONUMA NONO

平成21年度任官

#### 社会人経験者

#### 志望動機

就職氷河期に、派遣社員として働いていたときに、派遣先の会社に労働基準監督署が入り、残業代の未払について指導されたことが労働基準監督官に興味を持つきっかけでした。

#### 受験勉強方法

国家公務員試験の過去問一問一答を、解答の正誤の理由を覚えるまで繰り返し解きました。また、予備校の労働基準監督官試験対策の単科を受講したり、厚生労働省の白書の労働に関する箇所を読みました。

#### 社会人経験の活用

入省前の一労働者としての視点、現在の労働基準監督官としての視点の双方を経験していることで、会社に対して指導を行う上で、説得力のある指導ができると感じています。

#### 皆さまへメッセージ

労働基準監督署は、多様な経験や考え方が尊重される、懐の深い職場です。  
これまでの社会人経験を、これまでとは違った形で生かせる職場だと思います。

#### 志望動機

就職活動時に「働き方改革」が社会的に話題となっており、労働基準監督官が労働基準法等の施行において重要な役割を担っていることを知りました。あらゆる業界の現場を実際に見ることができる点に魅力を感じ、労働者が安心して働くことができる職場づくりに貢献したいと思い志望しました。



#### 理系知識の活用

大学では理工学部で人間の脳活動に関する研究をしていました。そのため、労働災害発生時には、不安全な設備や環境の改善だけでなく、人間の行動特性の観点もふまえ、より安全な作業環境の整備を提案するよう心がけています。

#### 皆さまへメッセージ

私が勤めている富岡署では、東日本大震災の復興事業が現在も行われており、除染作業や中間貯蔵施設、原子力発電所の廃炉作業といった、普段は目にすることができない現場に立ち入ることがあります。労働基準監督署の管内状況により産業の特色は大きく異なるため、異動のたびに新たな学びや刺激を得られる点も労働基準監督官の魅力だと思います。

### 日々、新しい発見と学びがあり、 飽きることのない仕事です！



福島労働局  
富岡労働基準監督署  
労働基準監督官

佐藤 福治  
SATO FUKUJI

令和2年度任官

#### 志望動機

勤めていた会社で、労働基準監督署の調査があり、長時間労働などの改善の取組が行われました。この時に労働基準監督官の仕事を知り、安心して働くことができる労働環境づくりに携わる仕事に魅力を感じました。

#### 受験勉強方法

働きながら試験勉強を行う必要があったため、平日夜や休日に時間を作って、計画的に勉強を進めていました。また、日頃から気になる労働関係のニュースについては目を通し、積極的に調べることで、最新の情報を習得することに努めました。

#### 社会人経験の活用

監督指導の際に、単に法律を持ち出して指導するのではなく、社会人経験をもとに、取組の必要性やその効果を説明することで身近な問題として考えてもらえるなど、より理解を得られることができました。

#### 皆さまへメッセージ

労働基準監督官の仕事では、様々な職種や職業の方との出会いがあり、日々、新鮮な気持ちで仕事をすることができます。是非、労働基準監督官になって、様々な企業の労働環境の向上のために働いてみませんか。

### 監督官となり、働く人の 労働環境を守りませんか？

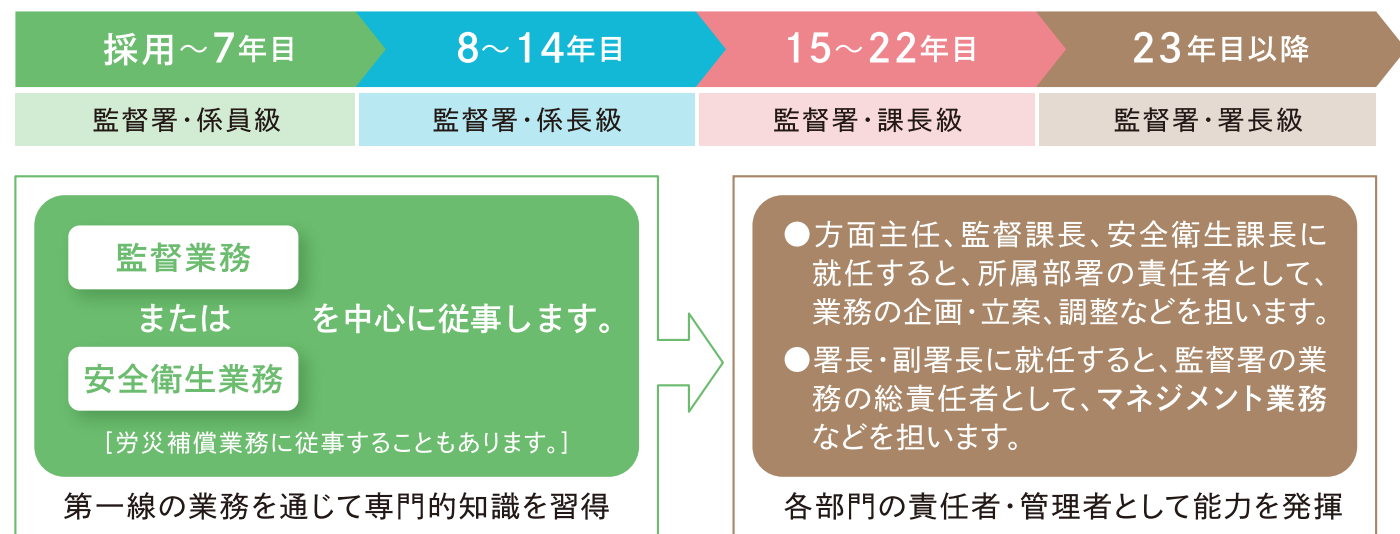


北海道労働局  
札幌中央労働基準監督署  
労働基準監督官

宗像 太郎  
MUNAKATA TARO

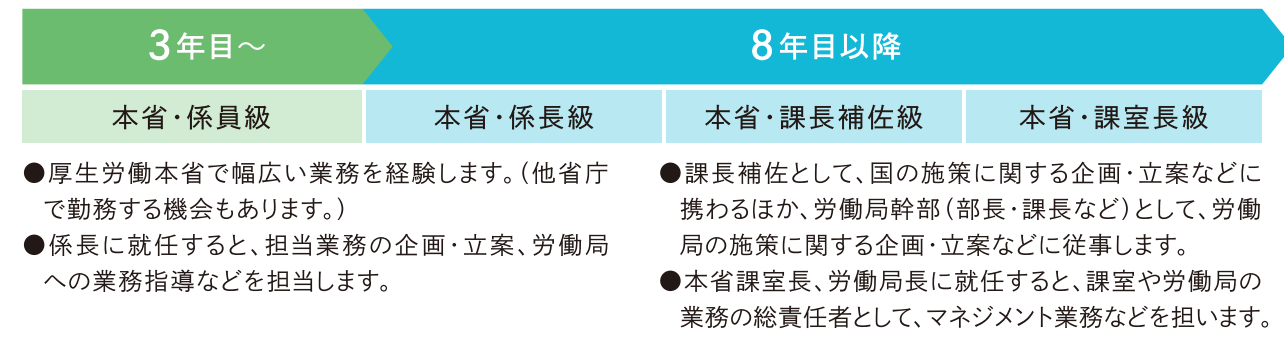
平成31年度任官

# キャリアパス制度



## 厚生労働本省で勤務する場合

※本人の希望に応じて、採用後3年目以降、厚生労働本省で勤務するという選択肢もあります。  
 ※係員級での本省勤務後は、本人の希望を踏まえ、採用された労働局で再び勤務する場合と、引き続き本省で勤務する場合があります。



## ////////// 現在のキャリアを踏まえた 先輩監督官としてのメッセージ //////////

### 労働基準監督官にしかできない仕事

私は労働基準監督署で監督指導業務に従事後、厚生労働本省で全国的に実施する業務の企画・立案を行い、現在は大阪府の監督指導業務を統括していますが、その中には私が本省勤務時に立案した仕事もあります。このように、監督行政は監督官が上流から下流まで一貫して携わり、一枚岩となって、働く方の権利保護を図っています。

働く方一人一人のあたりまえの日常を守るために、全国津々浦々で監督官が奮闘しています。監督官にしかできない、社会に必要とされる仕事をしてみませんか。

### 様々な経験を積むことができる

私は現在、監督・安全衛生部署を統括する立場として署内業務の進捗管理や部下へのアドバイスをを行うほか、自らも担当官として監督指導業務を行っています。事業主の方とお話しをする際には、どのように説明すれば理解してもらいやすいかということを常に意識するようにしています。

労働基準監督官の仕事は定期的な監督指導業務のほか、相談対応、許認可の調査、司法事件の捜査や説明会での講演など多岐にわたります。これらの業務を通して様々な経験ができることも監督官の魅力の一つです。監督官の仕事に少しでも興味を持っていたら幸いです。

### 働く人の「当たり前」を守る特別な存在

現在、地方労働基準監察監督官として、監督署への監察業務等を通じて、労働基準監督官の業務水準の維持・向上を図り、権限が公平・公正に行使されるよう、各労働基準監督官に助言、指導を行っています。

労働基準監督官の仕事は、社会の「当たり前」を守ることで、そこには多岐にわたる役割と魅力があり、常に成長を実感できます。

世界的企業のオフィスから地下トンネル工事現場まで多種多様な職場に立ち入り、ときに、悪質な事案に対して司法警察権限を行使するなど、皆さんの想像の斜め上に行く仕事です。

### まさに「暮らし」を支える仕事です

労働基準監督官の任務は、違法な長時間労働や重篤な労働災害を撲滅し、全ての働く方々が健康に、安全にお仕事に取り組める環境を確保することです。

私は本省の監督課で、社会的な問題に対して、また、労働局からの照会に応じて、労働基準法など関係法令の解釈を整理する業務を担当しており、最前線の労働基準監督官が円滑に任務を遂行できるようサポートしています。

その上で、心がけていることを一つ。それは、私たちの日々の生活は、働く方一人一人のお仕事によって支えられている、ということです。

私たち労働基準監督官の取り組みは、全て、明日の「暮らし」を支えることにつながっていきます。

# 労働基準監督官のキャリアステップ



あなたの熱意と  
好奇心が働く人を  
ハッピーにする

東京労働局  
中央労働基準監督署長

白浜 弘幸  
SHIRAHAMA HIROYUKI

平成3年度任官

令和4年4月 池袋署長  
令和5年4月 東京労働局  
総務部総務課長  
令和6年4月 渋谷署長  
令和7年4月 中央署長(現職)

(採用後) 8年目 (平成10年4月～11年3月)  
[所属] 渋谷労働基準監督署 [職名] 労働基準監督官

建設現場で、手すりなどの墜落防止対策がない危険な高所から墜落し、大けがをするという災害が発生しました。責任者は被災者の実父で、墜落防止対策を怠った責任者としての不安全行動が息子に危害を及ぼした悲惨な災害でした。当時、調査のため入院先に被災者を訪ねた時、私は車椅子の被災者を押す父親の姿を見かけました。息子を見つめる父親のその何とも悲しげなまなざしに、私は労働基準監督官として災害防止の重要性を再認識したのです。

(採用後) 30年目～31年目 (令和2年4月～4年3月)  
[所属] 東京労働局総務課 [職名] 総務企画官

労働局内における新型コロナウイルス感染防止対策の担当となりました。職員に感染者が発生すると、消毒指示、濃厚接触者の特定、感染状況の記者発表等々、対応すべき業務が実に様々ありました。私を含めた各担当は、未経験の不慣れな業務を手探りで進め、お互いに協力することで何とか難局を乗り切ることができました。協力することの重要性を感じた貴重な経験でした。



Message  
皆さまへメッセージ

「働くこと」は、ずっと存在してきましたし、これからも存在し続けるでしょう。職場には、実に多様な人々が集い、様々な労働問題が発生しています。これらの問題にリアルに対峙できることが、監督官の仕事の醍醐味です。熱意と好奇心を持って取り組めば、様々な問題に、よりよいアプローチが可能となります。この積み重ねが、ひいては働く人をハッピーにし、自らの職業的満足にも繋がるものと信じています。熱意と好奇心に溢れる皆様の応募をお待ちしています。

採用

5年

10年

15年

20年

25年

30年

35年

(採用後) 24年目～25年目 (平成26年4月～28年3月)  
[所属] 東京労働局監督課 [職名] 地方労働基準監察監督官

労働局の業務は、労働基準監督署で行ってきた個別事案の処理とは違いました。業務の中心は、本省指示を踏まえて労働局として監督行政をどのように展開していくのか、労働局の立場で労働基準監督署にどのような支援が可能か等々の管理面について考え、実行することでした。この時期に大局的視点から行政を捉えることの重要性を学び、行政官として一回り成長することができたと思います。

(採用後) 35年目～ (令和7年4月～)  
[所属] 中央労働基準監督署 [職名] 署長

署長の中心業務は、①労働基準監督署の顔として関係団体等に対し、行政施策に対する理解や協力を求め、行政をスムーズに展開する役割を担うこと、②対外的又は対内的業務の問題点を把握分析し、その改善を図ることだと考えています。一つ目の直近の取組として、各関係団体と協賛の「中央健康推進大会」を開催し、大盛況のうちに、管内の事業主や労働者に健康管理の大切さをアピールしたことを挙げたいと思います。

# キャリアパスを支える研修制度



労働基準監督官は、採用後1年間、基礎的研修・実地訓練を受けます。この間に研修所(労働大学校)やオンラインなどで実施される中央研修を約2か月間にわたり受講することになります。このほかキャリアに応じて中央研修が実施されます。

## 研修期間の例

| 4月～5月中旬      | 5月中旬～6月中旬  | 6月中旬～8月下旬    | 9月上旬～10月上旬 | 10月上旬～3月 |
|--------------|------------|--------------|------------|----------|
| 1 実地研修(前期)   | 2 中央研修(前期) | 3 実地研修(後期)   | 4 中央研修(後期) | 5 実地訓練   |
| 監督署(局)で1.5か月 | 研修所等で約1か月  | 監督署(局)で2.5か月 | 研修所等で約1か月  | 監督署で6か月  |

## 主な研修科目

主に座学を中心に労働基準監督官の役割や関係法令など基礎的な知識を習得します。

### 1 実地研修(前期)

- 労働基準行政(監督業務、安全衛生業務、労災補償業務)の概要
- 署内業務の実務補助、監督指導の同行など



◀一般法学受講風景

### 2 中央研修(前期)

- 一般法学(民法)
- 労働基準関係法令(労働基準法、労働安全衛生法など)
- 監督業務(労働基準行政と監督制度など)
- 安全衛生業務(安全・衛生の基礎知識、機械の安全対策など)
- その他(ビジネス基礎など)

### 3 実地研修(後期)

- 相談、各種届出等の実務対応
- 監督業務、安全衛生業務、司法警察業務等の実務補助など



◀災害調査実務受講風景

### 4 中央研修(後期)

- 一般法学(刑法、刑事訴訟法)
- 監督業務(監督指導実務、未払賃金立替実務など)
- 安全衛生業務(災害調査実務など)
- 司法警察業務(実況見分実務、取調実務など)
- その他(集団討論など)



佐賀労働局  
佐賀労働基準監督署  
労働基準監督官

山本 琉太郎  
YAMAMOTO RYUTARO

令和7年度任官

試験区分  
労働基準監督A

## Q 研修を受講して印象的な科目は?

司法実務演習です。労働災害発生現場の実況見分や取り調べの実務演習(ロールプレイ)を通じて、法律のどの条文に違反するかの検討方法や具体的な捜査手法などを学ぶことができました。

## Q 新監研修・実地訓練を経験して採用前と比べて成長できたと感じることは?

法律の知識だけでなく、実践形式で行う演習を数多く経験できたことで、実際に労働基準監督署で窓口や電話に出た際に慌てることなく、落ち着いて対応をする力を身につけることができたと感じています。



広島労働局  
福山労働基準監督署  
労働基準監督官

金子 乃彩  
KANEKO NOA

令和7年度任官

試験区分  
労働基準監督A

## Q 研修生活の雰囲気は?

研修講義中は全国の同期と積極的に意見交換しながら演習に取り組み、実務に必要な知識の習得に励みました。講義終了後や週末は、研修生同士で外出をして交友を深めたり、自習をして研修内容の理解を深めたりなど、時間を自由に使い、自分のペースで研修生活を楽しむことができました。

## Q 新監研修・実地訓練を経験して採用前と比べて成長できたと感じることは?

労働関係法令の内容に加えて、社会でそれらの法律がどのように作用しているのかについて理解が深まったことで、労働基準監督官が社会に与える影響の大きさについて常に意識しながら業務に臨めるようになったと感じています。

# 現役監督官インタビュー

## Q/1 志望動機は？

(木下) 昔、母が勤める会社では残業時間が長く、母自身が体調を崩してしまった際に、人々の暮らしの基盤である労働環境の改善を直接指導できる立場である労働基準監督官の仕事に興味を持ったことがきっかけです。



福井労働局  
大野労働基準監督署  
労働基準監督官

木下 菜々瀬  
KINOSHITA NANASE

令和3年度任官  
試験区分 A

(尾野) 労働基準監督官の仕事は、賃金不払や過重労働の問題を取り扱うものだと思っていましたが、実際の業務内容を調べていく中で、監督官は労働災害防止等の安全衛生業務も行うため、理工系の知識をもつ人材も求められていることを知りました。そこで、「自分が大学で学んできた化学の知識を活かせるのではないかと」考え、監督官を志望しました。

## Q/2 どのように試験勉強をしていましたか？

(尾野) 独学で行いました。特に理工系の科目については、過去問題が少なかったことから、他の理工系公務員試験を参考に出題範囲や傾向を確認しながら勉強しました。



秋田労働局  
労働基準部監督課  
労働基準監督官

尾野 嘉祐  
ONO YOSHIHIRO

平成31年度任官  
試験区分 B

(廣瀬) 過去問を繰り返し解くとともに、試験問題の傾向を分析し、苦手な分野を

集中的に復習していました。また、記述試験対策として、労働関係のニュースなどを意識的に見るようにしていました。

## Q/3 監督官の仕事の魅力は？

(加藤) 相談対応や事務作業といった内勤だけではなく、工場や建設現場等に立入調査を行ったり、法律の周知のための説明会を開催したりと業務内容が多岐にわたりますので、日々、様々な刺激を得ることができるのもこの仕事の魅力だと思います。

(廣瀬) 指導のために様々な企業に赴きますが、その中で自分たちの身近な物や建物、船などがどのような製造工程で作られているのかなど、会社の裏側を知ることができることは、他の仕事では体験できない魅力だと思います。

長崎労働局  
労働基準部健康安全課  
労働基準監督官

廣瀬 卓哉  
HIROSE TAKUYA

平成31年度任官  
試験区分 A

## Q/4 仕事をしていてうれしかった出来事・大変だったことは？

(鈴木) 会社への監督指導や労働者の相談対応の際、相手方が法令の内容等について理解できるように、是正や改善をしてもらえるように説明をすることが大変です。その反面、理解してもらえたときや指導内容を理解いただき、是正をしてもらえたときなどはうれしく思います。

(加藤) 安全衛生部署で勤務していると、化学物質の管理方法、熱中症予防対策や機械の安全装置に関することなど、会社の方から様々な相談や質問を受け付けます。そんな中で「今まで知らなかったことが知れた」、「あなたに相談してよかった」、「早速社内教育に取り入れる」といった前向きな声をかけていただくことに非常にやりがいを感じます。

## Q/5 仕事とプライベートの時間は両立できていますか？

(木下) 学生時代からよさこいを続けており、仕事終わりや休日に汗を流して踊っています。昨年は東京の社会人チームに所属し、様々な大会に出場しました。また、長期休暇を取得して、毎年旅行に出かけ、リフレッシュしています。

(加藤) 年次有給休暇を取得しやすい環境です。私の場合、毎月1日以上年次有給休暇を取得しています。休暇を土日とつなげて、後輩とライブに行ったり、大学時代の友達と旅行に出かけたりと休暇を満喫し、心身ともにリフレッシュしています。

島根労働局  
浜田労働基準監督署  
労働基準監督官

加藤 美優  
KATO MIYU

平成31年度任官  
試験区分 B

## Q/6 監督官の仕事に興味を持っている人にメッセージをお願いします！

(木下) 労働基準監督官は、日々、様々な事案に対応するため幅広い知識が必要な仕事ですが、その分飽きることなくやりがいをもっと感じられる仕事です。ぜひ労働基準監督官を目指して一緒に第一線で活躍しましょう！

(鈴木) 労働災害や過重労働、賃金不払、解雇といった労働問題は日々発生していますが、こうした問題を防止・解決するため労働基準監督官は日々業務に励んでいます。みなさんと一緒に働けることを楽しみにしています。

高知労働局  
須崎労働基準監督署  
労働基準監督官

鈴木 陽南子  
SUZUKI HINAKO

平成29年度任官  
試験区分 A



岐阜労働局 岐阜労働基準監督署  
労働基準監督官

山中 智貴  
YAMANAKA TOMOKI

令和4年度任官

## 1日のスケジュール

### 08:20 出勤

通勤時間は徒歩で10分程度です。8:30の始業時刻までは自由に過ごします。



### 08:30 業務開始

一日の業務の予定を確認して業務開始です。



### 09:00 取調べ

捜査中の賃金未払事件について、事業主などを被疑者として、また労働者などを参考人としてそれぞれ聴き取りを行い、供述調書を作成します。



### 11:30 捜査会議

現在の状況や取調べの内容を踏まえて、今後の捜査方針について署内で検討を行います。疑義がある場合は検察庁の担当検事と相談することもあります。



### 12:00 昼休み

普段はお弁当を持参しますが、近くのお店に出かけることもあります。しっかりとご飯を食べて昼からの業務に備えます。



# 若手監督官の1日

## 13:30 建設現場への監督指導

作業服、ヘルメットを着用します。危険な作業が行われていないか注意深く現場を観察し、より安全に作業を行うことができるよう指導を行います。



## 14:30 是正勧告書の交付

現場を見て回った後、法違反が認められた内容については是正勧告書を交付し、早急には是正を行うよう指導します。



## 15:30 報告書の作成、上司への報告

監督指導の結果についての報告書を作成し、上司に指導内容について報告を行います。



## 16:30 電話・窓口対応

窓口や電話で労働者からの相談や事業主からの法律に関する問い合わせの対応を行います。また、窓口では就業規則や36協定といった各種届出の受付を行います。相談対応では相手が何を求めているのか傾聴し、丁寧に対応します。



## 17:15 終業

明日の業務の予定を確認し、業務終了です。

## 休日の過ごし方

休日と年次有給休暇を組み合わせて旅行に行くことが多いです。夏季休暇を利用して海外旅行にも行きました。



熊本労働局 菊池労働基準監督署  
第二方面主任監督官

**山地 武志**

YAMACHI TAKESHI

平成23年度任官

2018年 結婚(熊本局菊池署)  
2019年 第一子誕生(熊本局玉名署)  
育児休業  
2022年 第二子誕生(熊本局微収室)  
育児休業  
現在、妻、娘(6歳、3歳)と同居。



子育て中の現役職員(夫婦)  
からのメッセージ

## 「出産・育児に対する職場の雰囲気やサポートは？」

**武志** 妻の第一子妊娠を上司に伝えた時、開口一番に「おめでとう！」と笑顔で喜んでいただき、安心したことを記憶しています。職場の方々には、妻のつわりの具合や体調の変化にも気遣っていただき、応援してくださいました。

第二子の際にも、上司をはじめ、同僚たちも喜んでくれて、育児休業を取得するにあたって「仕事のことは大丈夫だから」と言っていたので、不安なく妻と子どものケアに向き合うことができました。

子の出産という大きなイベントを共に喜んでくれる暖かい雰囲気があるので、育児も仕事もどちらも頑張りたいと思える職場だと思います。

**いづみ** 第一子の妊娠報告の際も、第二子の妊娠報告の際も、上司に報告をした際にはおめでとう、楽しみだねと祝福をいただきました。庁外業務の際には車で移動することも多いことから複数人で赴く、化学物質等妊婦が避けた方がいい現場は担当しない等配慮をいただきました。また、第二子妊娠の際は、つわりが酷くどうしても朝動けないという日も多くありましたが、事案を上司と共有することで業務に支障がないよう配慮いただきました。



## 「出産・育児のために利用した制度は？」

**武志** 第一子の出産には、配偶者出産休暇を取得し、妻のサポートをすることができました。第二子の際は、新型コロナウイルス感染症流行により立ち合いができませんでしたが、育児参加休暇を使って、上の娘と一緒に家中を掃除したり、必要なものを買いに行ったりして、妻と子の帰りを待ったことは楽しかった思い出です。

現在、配属されている職場では、フレックスタイム制を活用して、妻とスケジュールを調整しながら、保育園の送迎の時間に合わせた勤務をしています。

また、妻とのスケジュール調整や自身の業務の状況からテレワークをさせていただき、子どもたちとの時間を確保しながら、業務を進めることができました。

**いづみ** 子が3歳になるまで育児休業の取得が可能だったことから、第一子を出産した際は2年間の育児休業を取得し、福岡局から熊本局への異動のタイミングで復帰しました。監督官は、県をまたぐ異動は時期が決まっていることから、職場の上司にも相談しながら、異動のタイミングを見据えて休暇の取得、復帰時期を決めることができました。

また、第二子を出産した際は育児休業を1年間取得しましたが、復帰後は時短勤務や時差出勤制度を利用し、子供の送迎等を無理なく行うことができました。

子の看護休暇(特別休暇)は子供一人に年間5日間付与され(我が家は子供二人のため併せて10日間)、復帰後は子供の突然の発熱や体調不良の際に取得しています。職場の上司も突然の申請にもかかわらず、子供の体調を心配してくださり、特別休暇も取得しやすい環境です。

熊本労働局 熊本労働基準監督署  
第三方面主任監督官

**山地 いづみ**

YAMACHI IZUMI

平成26年度任官

2018年 結婚(福岡局久留米署)  
2019年 第一子誕生(福岡局久留米署)  
育児休業  
2021年 復帰(熊本局熊本署)  
2022年 第二子誕生(熊本局熊本署)  
育児休業  
2023年 復帰(熊本局熊本署)  
現在、夫、娘(6歳、3歳)と同居。

## 「出産・育児の面で働きやすい環境ですか？」

**武志** 「朝、子どもが熱を出している」ことや「仕事中に保育園から電話がかかってくる」ことがあって、「どっちが休むのか」という問題は、共働き世帯にとって非常に大きなものです。自分の管理だけでは、どうしようもできないことでも、夫婦でコミュニケーションを重ね続けて、乗り越えてきましたし、それには、職場の理解が欠かせませんでした。上司や同僚たちとの突発的な業務調整では、嫌な顔もされず、真正面から受け止めてもらっています。

業務内容に関しては、「育児で大変だから」という特別扱いはありません。利活用できる制度はたくさんありますので、それらを使いつつ、夫婦がそれぞれの立場における職責を果たせるよう応援してくれる職場だと思います。



**いづみ** 出産、育児にまつわる休暇制度は様々あり、いずれも取得しやすい環境にあります。これらの制度を利用することは当然という雰囲気が職場にあるからだと思います。

特に、育休復帰後の時短勤務や時差出勤、フレックスタイム制は共働きの我が家にとってはありがたい制度です。ライフスタイルや勤務先が変わった際に、その時々合う制度を選択することができるため働きやすいです。

Q 1

労働基準監督官の仕事に、文系と理系のどちらが向いていますか？

労働基準監督官は、あらゆる業種の事業場に立ち入り、法に定める賃金・労働時間や安全衛生に関する基準などが守られているかを調査すること等を主な職務としているため、文系の知識のみならず、理系の知識も必要となります。したがって、各分野の専門知識を業務に活かすことができ、文系・理系どちらの方でも労働基準監督官として活躍することができます。なお、労働基準監督官試験には、A(法文系)、B(理工系)の区分がありますが、どちらの区分でも、採用後の給与、昇進等の処遇に違いはありません。



Q 2

採用面接、異動・転勤について教えてください。

労働基準監督官試験に最終合格された方を対象に、採用を希望する都道府県労働局において採用面接を行います。第1希望の都道府県労働局で採用に至らなかった場合は、第2希望以下の労働局で採用面接を受けることになります。採用後は主に採用された労働局管内の労働基準監督署で勤務しますが、採用後3年目からの2年間については、採用された労働局とは別の労働局管内で勤務します。



Q 3

給与、勤務時間・休暇について教えてください。

## 給 与

▶ 職員初任給：行政職俸給表  
(一)1級の第26号俸(233,700円)

※大学卒業後で採用前に職歴などがある場合には、一定の計算に基づきその期間を経験年数として換算し、それに応じてさらに上位の号俸に格付けされることがあります。  
※「一般職の職員の給与に関する法律」が改定された場合には、上記給与額に変更が生ずることがあります。



## 勤務時間・休暇

▶ 勤務時間：原則8時30分から  
17時15分まで(休憩1時間)

▶ 休 日：土曜、日曜、祝日法による  
休日、年末年始(12/29~1/3)

▶ 年次休暇：年20日(4月1日採用の場合、  
採用日に15日付与)

そのほか、特別休暇として、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、子の看護等休暇、男性職員の育児参加休暇などがあります。また、育児休業や介護休暇などの制度もあります。

